

## 第6回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 平成30年7月3日（火） 午後3時00分～4時45分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘（会長）、南部和香

【委 員】 諸留和夫、千代和子、阿曾有彦、藤田哲朗、寺澤弘一郎、三浦香代子、小西孝蔵、村田重子、吹野公一郎、松本裕樹、石塚隆記、富田重男、舩津京子、堀部史郎、村田薫

【幹 事】 山本資源環境部長、高杉文京清掃事務所長、齋藤リサイクル清掃課長

### IV 配付資料 ○報告事項

資料第14号 食品ロス対策について

資料第15号 不燃ごみの資源化について

#### 【参考資料】

参考資料1 ステッカー「ぶんきょう 食べきり協力店」

参考資料2 リーフレット「文京区リサイクル推進協力店」

## V 開会

○**藪田会長** 皆様、お待たせいたしました。それでは、これから第6回文京区リサイクル清掃審議会を開会したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

本日はお忙しいところ、またお暑い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

審議会におきましては、会議録作成のために発言を録音いたしますので、よろしく願いいたします。今回も皆さんの机のマイクを使って録音をするということでございますので、ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押してからご発言されますよう、お願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

理由は言いませんけれども、私、ちょっと睡眠不足でございまして、でもしっかりと目は開いておりますので、しっかり務めさせていただきたいと思っております。

それでは、早速審議会に入らせていただきたいと思います。

本日の審議会の成立について、また資料確認について、事務局のほうからお願いしたいと思います。

○**事務局（齋藤）** それでは、本日ご出席いただいております委員の方は17名でございます。委員の定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第77条の規定によりまして、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、船津委員におかれましては、所用のため途中でご退席となりますので、ご了承ください。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日、必要となる資料は、事前にお送りしております資料第14号の食品ロス対策について、資料第15号の不燃ごみの資源化についてとなります。また、一般廃棄物処理基本計画の冊子も必要となります。

それと本日の議題と関連する資料として、食べきり協力店のステッカーとリサイクル推進協力店のリーフレットを机上に配付させていただいております。お手元にありますでしょうか。ないようでしたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

事務局からは以上です。

○**藪田会長** 先ほど資料の紹介がございましたけれども、お手元に資料はありますか。

それでは、きょうは二つの点を中心に議論をさせていただきたいというふうに思っております。

既にご案内のように、一つは食品ロス対策ということはどうするかということです。ご存じだと思いますけれども、食品ロスの問題は、我々が日常生活の中では余り気がつかないことかもし

れませんけれども、グローバルに物事を考えるという文京区の審議会のことから考えますと、やはりこれは問題であるというふうに把握しなければならない大きな問題だと思います。そのために我々は足元からどういうふうにこれを考えていったらいいか、どうすべきか、ということを議論させていただき、皆さんの活発な意見をお聞きしたいと思います。

きょうはそれでもって結論を出すということではなくて、皆様方の意見を、とにかくどんな些細なことでも構いません、こんなことがあるんじゃないかとか、そういうアイデアとかお知恵を出していただきたい。それは次回からのまた新たな我々の文京区におけるごみリサイクル清掃審議会のあり方として、その中で審議に生かしていきたいというように考えておりますので、よろしくをお願いします。

それからもう一つは、先走りますけれども、不燃ごみの資源化について、ということで資料第15号として挙げられているものでございます。これにつきましても同様に、特に2017年8月に水俣条約が発効しまして、水銀廃棄物がずっと問題視されておまして、それを含む我々の通常、日常に使うような電池とか、あるいは体温計であるとか、そういったようなもの、関連するものがあります。私も、皆さんも多分そうかもしれませんけれども、水銀の問題を聞いたときには水俣病、大変じゃないかと、もう絶対に使ってはいけないというふうなことで考えるんですけども、実はこの水銀というのは資源でありまして、大体我が国でも60%から70%ぐらいはリサイクルするという形で利用されている資源ですね。これをどうやって生かしていくかということも他方でもあります。ただ、その管理を一步間違えれば大きな問題が起こるということですから、これは大事に扱いながら、どうやって我々はこの資源をリサイクル、ないしは有効に、あるいは適切に管理していくかと、こういう問題だと思います。きょうはこの2番目の問題も含めて、一つずつ議論していただきたいというふうに思います。

それでは議事に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

先ほども申しました最初の議題は、食品ロス対策です。皆さん方、食品ロスというのはどういうものでしょうか。食品ロス、何とかロスという言葉はありますけれども、簡単に言えば、我々無駄に食品を買って、そして無駄に捨てているんじゃないか。そういう心当たりは私自身あります。冷蔵庫に入っているものを全部食べてしまえばいいんでしょうけれども、買ったわけですから。でもちょっと調子が悪くて食べなかったと。要するに、食物の残渣として、可燃ごみとして捨ててしまうということがありますよね。まさにもったいないということでございますけれども、そういうイメージをお持ちになる方もいらっしゃるでしょうし、あるいはスーパーに行って、一人分の量で売ってあればいいのに二人分の量が売っていたので買ってしまっ、一人分しか食べ

られなかった。だからちょっと無駄にしちゃったと、こういうこともあるだろうと。その場合は私の責任というよりは、何となく一人分を売ってくれないという、はかり売りでやってくれたらいいのになんて、そういうことがありますね。それから、ファミリーレストランですか、こういうところへ行って、注文しましたと。注文したんだけど、ついつい多く注文し過ぎちゃって、全部食べればいいんだけど残しちゃうと。こういう、家でも、そういうところでも食べ残しというのが起こるわけですけれども、多分、皆さん方いろいろなイメージをお持ちだと思うんですね、食品ロスについては。その対策についてきょうはまず話し合っていたきたいと思います。

それでは、事務局のほうから資料第14号の説明をお願いしたいと思います。

○事務局（齋藤） それでは、資料第14号、食品ロス対策についてご説明します。

現在、国の計画において大量生産、大量消費、大量廃棄による地球温暖化等、地球環境悪化の社会問題を契機として天然資源をなるべく使用しないようにし、環境負荷の少ない循環型社会形成を目指しております。この循環型社会形成を進める手法の一つとして、食品ロス、食品廃棄物の削減があります。また、国連においてもよりよき将来を実現するため、極度の貧困、不平等、不正義をなくし、私たちの地球を守るための計画を採択しました。これが持続可能な開発目標と呼ばれるものです。その一つに持続可能な消費と生産のパターンを確保するという目標があり、この中で食品ロス、食品廃棄物の削減が定義されております。

資料をごらんください。

文京区の食品ロス状況ですが、未利用食品は可燃ごみの約3.1%、年間約830トンになります。また、これを処理する経費として約4,800万円かかっております。そこで、この食品ロス対策事業として、文京区ではフードドライブ事業とぶんきょう食べきり協力店事業を実施しております。

まず、フードドライブ事業ですが、これは各ご家庭で消費し切れない未利用食品を区役所に持ってきていただき、この食品を必要としているさまざまな方々に提供し、有効活用を図るという事業となっております。当初は、エコリサイクルフェアでの受付のみでしたが、年々機会をふやし、今年度は通年でリサイクル清掃課の窓口において受付を開始いたしました。

現在までの実績はこの表のとおりとなります。区で受け付けた食品はフードバンクであるセカンドハーベストジャパンに持ち込んでいます。フードバンクは、ここに記載してありますとおり、余剰食品を回収し、必要とされる方々に届ける活動団体です。セカンドハーベストジャパンは、日本初のフードバンクであり、福祉団体や個人に食料支援活動を行っております。

次に、ぶんきょう食べきり協力店事業です。こちらは区内の事業者のうち食品ロス削減に取り

組む店舗の支援事業となります。食品ロス削減に取り組む店舗を食べきり協力店として登録し、机上に置かせていただきました「たべものにありがとう、ごちそうさま。」という協力店ステッカーを配布し、店内貼りつけを依頼し、区のホームページ等で区民周知を図ってまいります。広く利用者に対し、食品ロス削減に取り組む店舗として周知されることで、関心ある利用者を中心とした集客力向上を支援いたします。

別紙としまして添付いたしました実施要綱第3条で具体的な取り組みを定義しております。利用者ニーズに沿った量の提供や食べ残し料理の持ち帰り希望者への対応等になります。現在の店舗数は15店舗、机上に配付させていただきましたリーフレット、こちらの中をごらんいただきますと、こちらのリサイクル推進協力店の中、あなたの街のリサイクル推進協力店の一覧表の下端、食品ロスに取り組む店舗として記載されております45番から59番の店舗が対象となります。今後は区の商店街連合会や食品衛生講習会に参加する飲食店に協力を仰ぐとともに、直接店舗に登録を働きかけてまいります。また、登録いただいた店舗に対してモニタリングを実施するなど、現場状況等を確認し、食品ロス削減への取り組みを研究してまいります。

説明は以上になります。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。食品ロス対策ということで、食品の場合は、多分我々、たくさん買い過ぎるところがありますね、拒否するというか、管理する。それから、買ってしまったものが、例えば冷蔵庫とか保管庫に入ったときには、それを食べなかった場合にどうするかと。まだ食べられるじゃないかと。有効活用しようということですね。自分でたくさん食べるということがあればいいんでしょうけれども、残ってしまうということですから、それを出口の段階としてロスをなくすという、その二つの方向があると思うんですが、何といても我々は2Rというのを特に強調してきました。リサイクルすればいいというわけじゃないですよ。やはり資源を無駄にしない、もったいないということからすると、2Rがとても大事だと思います。

そうすると、その点と、それからロスを出さない、有効活用という点からすると、今、説明がありました資料第14号による食品ロスのうちの対策事業として、フードドライブ事業という説明がございました。これは最終的にフードバンクを通じて有効に利用していただくということですから、有効活用だということだと思います。

それから、ぶんきょう食べきり協力店は、これはまさに消費者と供給者がタイアップして初めて成立すると思うんです。例えば、大盛りのものよりは小盛りで、自分が食べられるだけ出すとか、あるいはそういうものを提供するというので、その協力店があるということだと、これ

は割と事前に対応できるということだと思いますから、事前事後で食品ロスをなくしていこうということだと思います。まずこれについて議論をしていただきたいなというふうに思います。

資料別紙として、ぶんきょう食べきり協力店制度実施要綱というのができたというのは大変望ましいことだというふうに思います。喜ばしいことだと思いますが、これについて協力店の登録基準というのがございます。第3条の1から8ですけれども、これについて何か補足説明というのはございますでしょうか。

○事務局（齋藤） こちらの第3条の1から8につきまして、各事業者等に確認をした上で、うちのほうの担当者レベルで話をした上で、こういったものに取り組んでいる店舗を登録店として、ぶんきょう食べきり協力店として登録したほうがいいんじゃないかというようなことで、この第3条、1から8の項目を設定しております。

○藪田会長 ありがとうございます。それでは、委員の先生方からこの食品ロス対策、入り口のところで対策するか、出口のところで対策するか。特に出口の対策ですけれども、ご意見がございましたら、お願いしたいんですが。

きょうは、こちらの左側の委員の先生方と右側の委員の先生方で、別にやりとりしていただくということではなくて、右側の委員の先生方で、特にこれに関してご意見とかご質問とか、何かあれば言っていただくという形で進めたいと思います。

それでは、村田委員のほうから何かご意見いただきたいと思います。

○村田（重）委員 私がかかわっているリサイクルイン文京という市民団体でもフードロスについてはここ二、三年、随分いろいろな先生方に来ていただいて、話を聞いたりしております。

それで、協力店の登録基準ということで、今、14件でしたか、協力店が手を挙げているということなんですが、何かまだ始まったばかりだから少ないのかなと思うんですけれども、もっと飲食店って見回せばいっぱいあると思うんですね。それでもっと店舗がふえればいいなと思います。

それと食べ残しの料理なんですけど、今まであんまり持って帰ってはいけないというお店が多かったんですが、私なんかもちょっとビニールの袋をハンドバッグの中に入れておいて、汁物は持って帰れませんけれども、固形のものだったら、残ったものは自分の判断で、傷まない程度のもものは持って帰ってもいいんじゃないかなと。お店はだめということであっても、持って帰ってもいいんじゃないかなという気はいたします。

以上です。

○藪田会長 ありがとうございます。食品に関しては、最近、外食ということ、中食、それから内

食ですね。今言われた外食で、食べ残してしまったり、そのもの自体がちょっと多かったということで、どうしてもそのときは残すことになる。そうするともったいないので持って帰るということはあると思うんです。ただ、そのときに持って帰って、また結局は捨てちゃったということになると同じことになるんですが、今言ったように、外食のレベルと中食のレベル、それから内食のレベルで、それぞれ私たちは食べるものについて、自分自身をマネジメントしないといけません。食べ過ぎるとか、買い過ぎるとか、そういうことになると思うんですが、あらかじめ、例えばこのぶんきょう食べきり協力店制度実施要綱の1番みたいな小盛りメニューをつくる。小盛りメニューで対応するというのは、恐らくちょっと多いな、買い過ぎるとちょっと食べ切れないなと思う人が小盛りメニューということになると食べ切れるということですから、そういうお店は少しずつ出てきつつあると思います。これは、外食の話ですね。はかり売りとかばら売りということになりますと、それはそこで食べるというよりは、持って帰って食べる中食のような感じになりますね。

そういうふうにして、レベルとか段階というのは違うと思うんですが、例えば、これ資源の回収など、ごみの減量に取り組む店舗の中にスーパーがありますよね。スーパーは、例えばいろいろな食品が売っています。そうすると、そこで食べるわけではないので外食ではありませんけれども、中食、持って帰って食べる。その買う量を、やっぱり多過ぎるので減らす。適切な量をお願いするというのがしやすいお店になるといいなと思うんです。が、そういう意味では、どうなんでしょうか。外食、中食、内食というレベルで、それぞれのレベルで私たちは食品ロスを、リデュースの段階ですけれども、減らしていく努力をしなければいけない。この点について、いかがでしょうか。

○村田（重）委員 やっぱり自分で買ってきたものは、家庭内で消費するという心がけというのが必要だと思うんですね。外食のときも、ライスなんかは少し減らしてもらおうとか、自分が食べられるという範囲で判断するというのが、そういう気持ちを表に出すということが大切なのではないかなと。あんまり言ったらちょっと恥ずかしいとか、昔は残すのが美德だみたいなあれがありましたけれども、本当にきれいに食べ切ることが大切なんじゃないかと思います。

○藪田会長 ありがとうございます。小西委員、何かご意見はございますでしょうか。

○小西委員 そうですね、外食なんかもあるんですよね。クラス会とか、それとか同期会とか、そんなところで言いますが、やっぱりこの年になってくると残すのが多いんだよね。糖尿病系があるとか、無理もないことがあるんですけども、それは元気なのは、みんな食べる人もいますんですけども、そういう年からのこともありますから、だからお店の人も、そういうことで小盛り

にしてくれていますよね。それはそれでいいことだとは思いますが、

だから、この年になってくると、後期高齢者になってきますと体のことのほうが、どっちかという優先的になってきましたね。そんなところですかね。

○**藪田会長** 小西委員とは随分と共感が持てるところがありますけれども、そういつて、飲食店で宴会なんかをやるときですよ。みんな話に夢中であまり食べないと。だから結局、料理が随分残ってしまうということで、何とかタイムというのをつくって、その時間は食べることに集中してやるというふうにしましょうねというような、そういう運動みたいなのはありますよね。そこまでして食べなくてもいいと思うんですが。

さて、ぶんきょう食べきり協力店事業というところなんです、私、これを見ていまして、先ほども言いましたけれども、三つ、色が違うわけですね。オレンジ色とブルーとグリーンですか、全てがリサイクル推進協力店なんです。その中のグリーンが、食品ロス削減に取り組む店舗となっているわけですが、食品ロスの削減については、このスーパーとか食肉とかお酒とか、まあこれはドリンクでしょうけれども、そういうものも当然あると思うんですね。だから、こういう分け方が本当にいいのかどうかということについては、考えてみる必要があるのかなと思うんです。つまりリサイクル推進協力店ですよというステッカーがある。それから食品ロス削減に取り組む店舗ですよというのがある。そうやってステッカーがあるということで、協力されているお店なんだなということはわかる。そのところで、こういうふうに分けて、きちんとこれは、この点についてやっているんだということがわかったほうがいいのか、いや、リサイクル推進協力店という一つのカテゴリーの中で、全て、それがステッカーとしてあって、その中に、これはごみの減量に取り組んでいるんだな、これは食品ロスの削減に、同じようなことなのかもしれないけれども、店舗なんだなというようなことがわかる。

私、こう言いますのはなぜかという、いろいろなところで、結局、そういうステッカーを使ったりして、環境協力店、エコ協力店というのがあるんですね。でも、それに気づかない、それが一体何を意味しているのかよくわからない、それがどの程度大事なことなのかもよく認識していない。だから、その辺について余り意識しない状態になれば、こんなふうに幾らたくさんいろいろなものをつくっても、結局のところ、何か一つのほうがいいんじゃないかなという感じもしなくはないんです。そういうことについて三浦委員はどんなふうにお考えでしょうか。

○**三浦委員** 私は一主婦として、この食品ロスという言葉にすごく胸が痛みます。実際、自分も物すごくそういう、よく家庭の中で冷蔵庫を見たときに、はあっとか思うことがたびたびあります。毎日自分で計画して、献立だったりして、毎日買い物とかができれば、またそれはそれですごく



いいと思うんですが、ついやっぱりいろいろなこと、出歩くことがあると、私なんかは生協なんかの共同購入で、パンフレットで何となくこれとこれ買っておこうかなとかみたいなことで買って、そしてじゃあ、いざつくる段階では、その中の適当に選ぶんですけども、ちょっときょうはできなくなったとかということで、それがたまったりして、結局、なんか最後ロスみたいになってしまうところが、やっぱりある。本当に一つの、小さい家庭でもそういうことがあるので、すごく考えてしまうんですね。つくって、今まで、若いときはちょっとつくり過ぎても、もったいないで食べちゃったんですけども、だんだん年がいくつくと、食べられないので、そうすると最後は捨ててしまったりとか、だからそういうのは本当に、小さいそういう家庭でも大切に考えていかなくはいけないというのは、すごくまたこんな機会に考えさせられました。

そして、外での外食なんかでも、本当に食べられなかったり、多くありますけれども、残ったものを持ってくるというのは衛生面でとか、いろいろ出てくると思うので、難しいかもしれないと思うので、やっぱり最初に取り過ぎないとか、そういう自分とか、周りの食べられる量というものを把握して、いろいろなものを注文するというんでしょうか。やっぱりクラス会とか、そういうのとか何かいろいろありますけれども、会議とか、そうすると本当に残りますよね。だけれども、豪華にするのではなくて、みんなが食べられるものをおいしく食べるみたいな、そういう考え方を、これからやっぱりみんなが一人一人考えていかなくはいけないというのはすごく感じています。

○**薮田会長** 資料で出されています家庭ごみの組成分析調査の結果を利用して、可燃ごみの3.1%を占めていて、830トンにのぼるというデータがあるわけですね。

船津委員、どうもありがとうございました。きょうはお忙しいところ、所用のために中座させていただきます。

これ、ちょっと計算してみたんですけども、文京区の家庭ごみ、生ごみは家庭ごみの中の約4割ということですから、1万6,000トンぐらいなのですね、年間。これを世帯当たり直しますと379グラムということになります、生ごみが。そのうち3.1%ということですので、区全体では年間830トン、一日当たり、世帯でいいますと11.7グラムということになるわけですね。ご飯が大体150グラムと言われてますから、その10分の1ぐらいが、計算上はごみとして出る、ごみというか、食品ロスになる。これは、家庭の内食ですね。

これは大きい小さいかという、当然、外食とか中食のほうがはるかに量としては大きいわけですけども、内食も、やはり先ほど三浦委員がおっしゃったような、意思からすると、我々は自分たちでマネジメントしなければいけないと、きっちりやらなければいけない。そういうと

ころで考えますと、これについて何か啓蒙活動であるとか、結局のところ、我々の意思決定みたいなものが内食でも中食でも外食でも、その場その場で行われているわけですね。だから買い過ぎちゃったというのは、ある意味、非効率な状態になっているわけですね。やっぱり残すというのはもったいないし、経済的に見てもよろしくないというふうに思うんです。ぶんきょう食べきり協力店、もちろん関係しますけれども、家庭家庭で、どういうふうに食品ロスを少なくするかという対策については、区として何か既に行われているのか、あるいはその辺のところをちょっと開陳いただければありがたいですけれどもいかがでしょうか。

○事務局（齋藤） 行政のほうでなんですけれども、家庭の食品ロスというよりは、よく皆様方が会社で忘年会、新年会等、やった場合、先ほどもお話がありましたように、会話に夢中になって、食べ物を食べないで、そのまま残ってしまうというようなことがあります。これを忘年会、新年会、会が始まった30分は席を立たずに、話をせず、一生懸命食べましょうと。終了間際、10分前になりましたら、これもまた会話をやめてしっかり食べるというような、3010運動というものをアピールしてございます。

実際、内外に向けて、いわゆる外に向けて発信することも当然なんですけれども、文京区の区役所の中でも忘年会、新年会、やっている課が結構ございます。その課に対しましても、この3010運動というのを発信して、なるべく食品ロスを削減していこうというような取り組みはやっております。

それと区報ぶんきょう、いわゆる区の広報誌なんですけれども、区報ぶんきょうにおきましても、食品ロスを減らそうというような形でPRを重ねているところでございます。

それと、うちのほうでいろいろなイベントをやっておりますが、区民の方に対しての講演会、こちらのほうにつきまして、食品ロス対策について講演会を開きまして、区民の方にPRをしているところでございます。

○藪田会長 こういう問題が起こるときに、個別ですけれども、やはり我々は、実際には、いろいろなところで食品ロスと言っています。でも、自分にとって直接関係がないので、余り重要視していない、つまりそれほど大きな問題じゃないのかなと。もし極めて大きな問題になっていけば本当に考えますよね。ということは、我々自身の問題として食品ロスの問題が、どういうふうにかかわっているのか。つまり自分の生活とか、地球全体からでもいいんですけれども、どういうふうにあの問題があるのかというようなことが、まず認識されるところがスタートだと思うんです。そこから初めて、じゃあ何とかしなければいけないというふうになると思うんです。

フードバンクに関して、セカンドハーベストジャパンの話がありました。これはNPO法人で

すけれども、基本的にものが余っている、特に食料品が余っている。企業とか、いろいろなところで余っている。それを今までは捨てていたものを、それを有効に活用しようというところから来たと思うんです。が、なぜそういうことが起こっているかということなんですが、基本的にいろいろな資料があるので一概に言えないんですけれども、例えば、食品ロス問題が言われている我が国ですけれども、年間621万トンぐらいあるだろうと言われていて、それは国連機関による途上国への食糧援助量の約2倍に当たるという、そういうデータもあるわけですね。これは一つのデータですが。ただ、他方で、消費者庁が実施した調査では、消費者の65%は、この食品ロスという問題を知っているというふうに答えているわけですね。ですから、食品ロスの問題があることは認知しているわけですね。

でも、食料援助の倍以上のものを私たちは捨てているということから考えると、これは大変大きな問題だというふうに捉えざるを得ないと思います。これはお金の問題でもあると思うんですが、先ほどのことを、文京区に当てはめると一人当たり225円ということになるわけですが、世帯当たりですと412円、家庭ごみのうち未開封の未利用部分というのが金額的にはあらかたすることができるということです。これが大きな問題だというふうに我々が本当に認識するかどうかという出発点なんですが、文京区の方々がそれを知って、ああ大きな問題である、これは協力しなければいけないと。いずれ大変な問題になりますよね、ということになると思うんですが、この点について、寺澤委員は何かご意見ございますでしょうか。

○寺澤委員 私は商店街連合会のほうから委員として出させていただいているんですけれども、このパンフレットを見させていただいて、多分、半分以上が商店街連合会に加盟されているお店、今、文京区に1,300店、56商店街ですか、ございまして、買われる方の立場と売る側の立場と、やはり売る側の立場ですと、どうやったらお客さんに買っていただけるのかなと、いろいろ創意工夫しながら、飲食店もどういうメニューをつくったらいいのかなとか、そういう形でいろいろ考えられる。また逆に一昨年ですけれども、ことしの初めだったか、一昨年、地球温暖化の、ちょうどリサイクルさんの隣のお声がけがあつて、千石から白山下までの商店街の方たちに、LED化にしようとか、いろいろな、そういったことのお声がけの話があつたものですから、ちょっとできればリサイクル清掃課のほうから、地域で商店街の方たちに専門的な目から、いろいろこういうふうにしたほうがいいんじゃないでしょうか、こうじゃないでしょうかというようなアドバイスをいただくと、お店のほうで、こういうお客様のほうの立場をもうちょっと考えながら、いろいろ考えたパックの仕方とか、いろいろな形を考えていくのかなと。ですから、先ほど先生がおっしゃった、一人前でいいんですけども、ちょっとこれ多過ぎて食べられないなど。

ところが、何か言うのが、100グラムは食べられないけれども、50グラムにしたいんだけど、ちょっと言いづらいとか、お店の雰囲気ですね。ところが、もう何グラムからうちははかって売りますよというような業種のお店だとか、それからいろいろなそういうようなアイデアを出して、それも商店街連合会のほうで、大体文京区の場合は五つぐらいのブロックに分かれていますので、そういったところで、ちょっとしたお店に、時間的に来ていただけるような時間でいろいろな話をして、こういう形でリサイクルしていただけないですかとか、こういった形でちょっとロスを減らしましょうよとかというような呼びかけを、またちょっと清掃課の方とお話をさせていただいて、商店街連合会のほうも少しは、少しではいけないですね、いっぱい協力できるようにしたいとこれから思います。

以上になります。

○**藪田会長** 今の点、いかがでしょうか。

○**事務局（齋藤）** 積極的に取り組んでいただけるという心強いお声をいただきました。行政のほうでも出前講座という制度がございますので、こちらをご利用いただきまして、積極的にそういった研修、講演会等に私どももご協力させていただければ、食品ロス削減に効果があるというふうに考えてございます。

○**藪田会長** ありがとうございます。

これは先ほど売る側ということを言われましたけれども、買う側にもあるんだということです。そういうことに日々対応されていて、買う側に問題があるんじゃないか、ここだけの話ですけども、売る側には問題ないと、買う側に問題があるんだと、わがままでいろいろなことを言ってくると、何かそんなことはございますでしょうか。

○**寺澤委員** やはり時代の流れで、昔は例えばひと家族で5人、6人いれば、ちょっと例えばキャベツ一つ買ってきても、どうにか一日、二日では食べられるけれども、今、もちろんスーパーに行けば、4分の1ぐらいのサイズでももちろん売っていることは売っているんですけども、もうちょっとやっぱり工夫すれば、たまたま私は白山上というところに住んでいるんですけども、白山上の角にもう150年以上、お総菜をやっているお店があるんですけども、文京区では多分2軒ぐらいしかそういうお店はないんじゃないかと思うんですけども、そこははかり売りがほとんどなんです。息子さんとちょっと私、話をしたときに、デパートへ行くところの小さいパックで売っているんですけども、私の全然後輩なものですから、おまえのところやらないのという話をしたりするんですけど、そういった形のものも、これから何かそういう講座があれば、そういった子たちと、若い方たちとそういうやっぱり触れ合い方をしていかないと、時代時代に沿っ

た売り方と言いますか、販売の仕方を考えていかないと、いくらお客さんが言っても、やはりお客さんの目線になってご商売をされるようなものをもっともっと考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

○**藪田会長** ありがとうございます。私もスーパーで買い物とかするんですけども、最近気がついたんですけども、そういう傾向が正しいかどうかわかりませんが、サラダとか、あるいはそういうお野菜ですよね、これを切って売っているんですが、結構パックで売っているの、いろいろな量がある。それから、何種類かまざって、野菜いためなんかつくりやすいというようなことなんです、ああいったようなものは、どうなんでしょうか、全体としてこの食品ロスの削減に貢献しているというふうにお考えでしょうか。ちょっと教えていただきたい。そういう感覚でいいんですけども。

○**寺澤委員** では、私、スーパーが好きで、方々スーパーへ買い物に行きますし、コンビニも見ます。やはりキャベツの一番小さいパックで98円ぐらいで売っている。それから、今、先生がおっしゃった野菜いため用とか、それから野菜いため用でもいろいろな種類の、それから生野菜で食べられる、レタスといろいろなが入っているとかなんかというのはいくらでもあるので、それは逆に、僕なんかテレビで見ていると、今まで例えば曲がっているキュウリだとなかなか売り物にはならないけれども、それは細かくスライスすれば、そういったパックの中に入れて、当然、売れるわけですから、そういったのがすごくロスを防げているのかなと。

ですから、非常にもう、大きなスーパー、西友なんかに行くと種類がすごく多くて、逆に多過ぎて、ちょっと余分に1個買ってきちゃって、それがロスになってしまうということもあるんですけども、すごくそういった面では、前からすると、わざわざ自分でキャベツを切らなくても、もう細かくしたのをパックに入っているのはすごく多くなっていますから、そういったのでは便利なのかなと思います。

○**藪田会長** 先ほどの話は、この食品ロス対策についてという資料については、2番目のぶんきょう食べきり協力店事業ということで、昔からやっていらっしゃるお店があるということと、それからスーパーでもそういう形で、パックで売ることによって、これは容器包装からすると、もしかしたらプラスチック、その他についてマイナスの影響があるかもしれませんが、食品ロスの点からいうとプラスになり得る可能性もあるということですよ。

1番のフードドライブ事業についてはいかがでしょうか。結構これに関するニュースが多くて、例えば練馬区は家庭で食べ切れずに余っている食品を回収し、福祉施設などに提供するフードドライブの窓口を開設したということなんです、この練馬区に限らずやっている、特に区民から

の受付で缶詰、インスタント食品、乾物、それから調味料、これを持ち寄ってもらうということで、賞味期限を1カ月以上残していることなどを受付の条件としているということなのですが、こういうことをフードドライブ事業として文京区の場合はイベント、その他をベースにしながら、年何回もやっている。特にここのところは年9回、8回ですから、毎月のようにやっている。それで、回収量というのがありますけれども、どんどん活発にやっているという感じで、それで集めたものはセカンドハーベストジャパンですか、それに処理というか、回収をして、配分をお願いしているということなんです。このフードドライブ事業については、皆さん何かこれについて、もっとやれということだと思いますけれども、何かほかに、例えばイベントごとにやっているということで、もちろん区の回収ということもあるんだと思いますが、何かその他、工夫があってもいいのかなというふうに思います。例えば、ごみの場合は集団回収をやっていますよね。あるいは子供会とか、あるいは自治会とか、今少し力が弱まっているということですが、あるいは町内会とかですね、そういうところでどんどん、率直に言って、実はちょっとキャベツ余っちゃったんだけどどうか、そういうようなところ、あるいは乾物だったらもっといいですし、最近は地震対策用にストックしていますよね。その期限が来ちゃうと、そうするとどうしようかといって、やっぱり期限が切れるということは、合理的に考えると味が落ちるとか、あるいはいろいろなことがしにくくなるんだろうと思いますけれども。そういうフードドライブ事業について、藤田委員のほうから何かご意見がございましたら。ほかの点でも構いませんけれども。

○藤田委員 そのフードドライブ事業に関してですが、やはり最近、ケース売りとか、特にコストコさんとか、そういうところへ行くと、もう大量に買うと安く買えるということで、かなりうちでも、車で行って、本当にもうすごい量を買ってきてしまうんですね。そうすると、やっぱりどうしても余ってしまいますし、ポテトチップスでもこんな大きな袋で入っていると、半分食べるとう嫌になっちゃうので、そうするともう捨てるしかないという形になってくるので、そこら辺を何とか生かしたいし、もちろんこの賞味期限があって、この食べられるやつとかだったら、こういうフードバンク的なものがあればどんどん利用していきたいと思っているので、やっぱりまだこのフードバンク自体が一般に知れ渡っていないのかなということで、これのもうちょっと告知をして、一般の方がわかればもっともっと利用できるし、やっとなんか回収ということになったばかりですから、これからの事業じゃないかなと思っています。

それと、これとはまた別な形なんですけれども、私の会社がちょっと飲料メーカーなものですから、やはり食品関係で、食品ロスという形はかなりいろいろな形でニュースになっていまして、この間もこのニュースに乗っていたのが、やはり賞味期限ですか、こちらのほうが3カ月以

上賞味期限があれば、月表示だけでいいんですよ。それでこれなんかも月表示になっているんですけども、やはりその日にちまで書きちゃうとロスが発生するというので、後出しができないという形になるので、それをすることによって、かなりの食品ロスがなくなるということと、あとやっぱり今、ITといいますか、そういうものが発達しているの、そういう物流関係ですかね、そこら辺でやっぱりそういう、いろいろデータを集めることによって、その適切な出荷量をやればロスが少なくなるみたいなのが、これはNECさんかな。何かで検討されたりとか、そういう形で業界でもいろいろ動いているのもあるので、そんなのも一般に広げていければ、もちろん文京区の方たちも、そういう食品ロスについていろいろと考えていけるんじゃないかと思っております。

ただ、問題なのは、食べ切りにしても、お客さんを招待して、ある地域によればものがなくなることが失礼だみたいな慣習があったりとか、やっぱり余らせなければいけないんだみたいなのがあったりとか、そういう慣習自体を変えていかないとなかなか難しいのかなというところもあるので、そういうこともちょっと検討していただければと思っています。

以上です。

○**藪田会長** 多分、我々の世代もそういう感覚がありますね。お客さんが来たときなんかはたくさん出さなきゃ失礼だというようなことで、むしろお客さんが余らせるぐらいのほうがおもてなしをしたという感じになっちゃっているところがあると思うんですが、そういうことを一つとってみても、今の若い人は若干変わってきているのかもしれませんが、あるいは合理的になってきていると思いますが、意識を変えていかなければいけないという意識が非常に大事だというふうに思うんですね。ありがとうございました。

それで、このフードドライブについてなんですけれども、今はハーベストジャパンに頼んでいるということで構わないと思うんですが、例えば大田区の場合は、小売業者と区施設の仲介可能性を調査しているというような新聞記事もございましたし、台東区の場合は食品ロス削減を指南する個人団体、これがパーティーを開くと。つまり余った食材で、寄付を受けた食材でパーティーをして、その地域で楽しむと。だから、例えば先ほどの地震の対策のことですと、ストックなんかみんなで食べてみようじゃないかと、期限ぎりぎりのものは一体どういう味がするかとか、そういうことを含めて、そういう町内会が楽しめるようなイベントをやるとか、そういうこともあると思うんです。区として、何かそういうことをあっせんというか、推奨するような、そういう仕組みみたいなものを何かお考えでしょうか。

○**事務局（齋藤）** フードドライブ事業に関しましては、今年度4月よりリサイクル清掃課の窓口

で、通年で受付を行うということを始めただけです。

現在は、各ご家庭で眠っている未利用食料品をどのようにしてこちらのほうに持ってきていただくのかと、そういったことに今、力を注いでいる最中でございます。

今、会長からお話がありました、集めた食料品の使い道、使い方につきましては、今後の研究課題としてとらえてございます。

○寺澤委員　こども宅食ってあるよね。駒本小学校で、お寺さんでたしかやっておりますよね。あれはこういったものは利用されているんですか。

○事務局（齋藤）　特にこども宅食、そういった地域で、私も駒込地域活動センターで所長をしておりましたので、よく存じ上げておりますが、まだそこの接点まではいっておりませんが、今後、そういった各地域でいろいろやっている方々とも何らかの連携等がとれば事業が拡大できるというふうには考えてございます。

○藪田会長　よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、阿曾委員のほうから何かご意見がございましたらお願いしたいと思うんですが。

○阿曾委員　フードドライブのほうですね、一応ちょっと食品ロスという形で、今現状、どうしても食品ロスのほうが出てきてしまう状況ではあると思うんですけども、その食品ロスを使っただけの何か調理法、そういう料理家の先生たちの何かアイデアとか、何かあれば。そういうのをちょっと参考に活用にということでご家庭にも広げていけば多少は影響が出てくるのかなと思っております。

以上です。

○藪田会長　ありがとうございました。メディアでも、冷蔵庫にあるものを使ってうまく料理するというような番組もありますけれども、多分そういうことを含めて今、言われたんだと思いますが、これに関して、行政のほうから何かございますでしょうか。

○事務局（齋藤）　私どものやっています公開講座ですとか、あと研修会につきましては、エコ、いわゆる野菜の端ですとか、そういった食材を無駄にしない調理方法等につきましても研究されたレシピ等を皆様方に公表していくというようなことで、なるべく調理方法のほうからアプローチするというのも実際にやってございます。

○藪田会長　エコクッキングというのがありますよね。このときに、今言われた食品残渣になるであろうものをうまく使って入れ込むというような、食材として使うという有効活用ということもやられているということなんですが、それをエコクッキングとして、基本のごみを削減するという目標があったわけですが、そういう食品ロスをなくすと、食品の重要性を鑑みて、こんなにも



我々が食品のロスを出しているんだから、それに対して我々が少しでもできることは何かという中に、クッキングの方法があるというような視点でエコクッキングというのはなされているんでしょうか。

○事務局（齋藤） 実際に、今、お話がありましたエコクッキング、今年度も実施いたしますが、食品ロスというような視点も当然ございます。こちらの項に関しましては、親子で取り組んでいくと、親子で料理をするということですので、食品ロス削減を目指しながら、おいしい料理をつくっていくと。それは親御さんだけでなく、お子様に対してもアプローチしていくというものですので、各世代を超えて文京区のほうではそういった資料の提供というんでしょうか、そういったものを考えて実施してございます。

○藪田会長 ありがとうございます。それでは、千代委員のほうから何か。

○千代委員 今までお話を伺ってきまして、もうちょっと大きく見てもいいのではないかというのは、ほとんど今60、70%ぐらいが輸入品に頼っているわけで、そこら辺を、目先のこと、もちろん毎日のことだから大切なんですけれども、そちらから攻めていくというか、そういう話も世界的には必要だと思うし、あと消費期限、賞味期限ができてからロスがすごく多くなったような気がしますね。自分で食べてみて、期限がないときは、ああまだ大丈夫だと食べた時代もずっとありましたし、それで多く何かロスが出ているような気がします。

あとは今、ここに店舗が、十数店の店舗があるんですけども、文京区内にこれだけということはいかに少ないかということがわかって、皆さん多分、若い方は生協とかまとめ買い、ネットで買ったり、いろいろなことをやっていると思うんですけども、これだけ高齢者が多くなってきているので、例えばスーパーに高齢者の方がお買い物に行って、パック詰め、最低でも二人分ぐらい入っていますよね。それを海外のように、例えば野菜でしたら、自分ではかって何グラム単位で買えるようにする、そうしたら割とロスが少なくなるかなと思ったりしました。

あと、自分たちのグループは、いろいろ何十年前から、個人的にですけれども、山谷の炊き出しのお弁当なんかにお米とかみそとか、そういうロスになる前というか、保存食は寄付したり、いろいろなところでやっています。だから、今急にというわけでもないんですけども、一家庭412円ぐらい捨てているということになると、やっぱり出口でふさがなきゃいけないと思います。例えば私なんかも生協で買って、予定立てて買うんですけども、外食があつたりするとそれが使い切れなかったりする。だから、そういうとき、大体野菜が多いんですけども、だからそういう啓発活動をしていく、家族が少なくなってきて、どうしてもそうなってきたときに、自分たちがどう考えるか、だんだん高齢者になってきて、そこら辺も若い人と同じく高齢者も考

えていかなきゃならないかなと思うのと、あと結構、独居の方だと宅配のお弁当とかを結構とっている方いらっしゃいますよね。あれを見ると、本当においしそうに見えないというか、金額の差もあるんですけども、どれぐらいの割合でやっているのかなと思ってみたこともありますし、あとデパートでのことがテレビに映っていたときに、例えばサラダ類なんかは山ほどいろいろな種類があるんですけども、常に満杯にしておかなければ売れないものじゃないかと思われてとおっしゃっていたので、そのロスって、いかばかりか自分たちの買う金額の上に上乘せされているわけですよね。だからやっぱりみんなで考えていかないと、本当に二人分のロスも積もれば大きいんですけども、全体的に啓発していかなければいけないんじゃないかなと思っています。

以上です。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。耳の痛い話もありましたけれども、今のお話は、結局消費者がどれだけ賢くなれるかということと、その一方での合理性と、それから一方での社会的使命というか、社会性というか、そういうものが必要だということだと思います。資料があるんですが、なぜ食品を廃棄したんですかというところで、先ほどの話もありましたけれども、食品の鮮度が低下し、腐敗及びカビが発生したという、これはどうなんでしょうか。もう具体的にカビが発生する。昔なんか、パンにアオカビが生えるんですけども、削って焼いて食べていましたけれども、そういうことじゃなくて、今多分、カビが生えたらもう捨ててしまうんでしょうね。

それから2番目に、大体それは両方とも50%ぐらいですけども、食品の消費期限、賞味期限が過ぎたためと。これはよく見てからそれを買う。先ほど月だったらいいと、日だったらなかなか大変だけれどもという話がありましたので。それと全体として流通業界のほうでも少し修正があったということですが、色やにおいなどで食品の安全性に不安を感じたためというものが大体20%弱いらっしゃるみたいなのですね。これは政府広報オンラインというデータですけども、これは先ほど私たちが知恵として、腐敗したにおいというか、食べられるか食べられないかというのは、多分、経験上、我々の年代だったらそういうことがあったんですね。だから、ちょっとぐらいご飯が悪くなくてもお湯で少し流して、それで食べるとか、そういうことは経験上知っていたんですけども、そういう暮らしの知恵とか生き方の技術力とか、そういうものが多分下がってきていると思うんですね。つまり人に頼ってしまう。安全であるとか、腐敗であるとか、そういうことを人に頼ってしまう。自分で判断できない。だから捨ててしまうということになると思うんですが、食品が中途半端に余ったためというのが一番少ないんですけども、そういうところからすると、我々の生活技術というか、そういうことが日常問われているんだろうなと思

いますが、諸留委員はどんなふうにお考えでしょうか。

○諸留委員 いろいろな話を聞かせてもらいまして、ちょっと話がこんがらがっちゃって、これ家庭ごみの話から来て、パーティーの宴会の話なんか言われても、宴会をうちでやる方は余りいないと思うんですけども、ちょっと分けてやらないと、これ、だめじゃないかと感じたんですね。これは家庭ごみの量ですよ、書いてあるんですから。お店でやっているのは事業系ごみになるから、行政としては関知していませんよ、もう自分たちで処分しなきゃいけないからね。そうすると把握できないわけですよ。それがお店の話をしたってしょうがないけれども、家庭だけに限って言えば。

だから、話が出たように、最後は個人の自覚なんですよ、もう突き詰めていくと。それをいくらやったって、やったって、本人がそういうことに気がつかないというか、目覚めないというか、そうしない限りなくならないです。だから、こういう公募委員だとか、こういう方は熱心だから自分たちのごみも減らそう、一生懸命こうやっていらっしゃるでしょうけれども、普通の家庭では、大ざっぱにぱっぱと、それは無理ないと思うので、これ要綱に書いてあるのは、はかり売り、またはばら売りだとか、こういうのをやっているところもあるというお話でしたけれども、2軒ぐらいとかという話で、知っているのは。今の時代にできないですよ、これ。もうスーパーの人に言ったって、それは人件費が高い時代に、そんなことをやっていられないですよ。だから、一人前の総菜の販売だとか、これは現実を知らない、これはいくら理想を書いたってできないですよ、こんなスーパーの人にそんな小難しいことを言ったって。はかりを入れて、いらっしゃいませ、おしょうゆ1合ですかなんていったって、無駄なことという。

だから、問題点というのは、やっぱり何でもそうですけれども、何が問題かと、それはクリアにして、何でもそうなんですけれども、何でと、またはそれでやったら何で、何で、何でと、何回も、何でを繰り返して行って、そうするとやっぱり明らかになって、そういう問題点も口ではなくて、もう紙に書いて、紙に書くとなると、口で言うのだと何も、大ざっぱに言っても、いいかげんなことを言ってもいいんだけど、字で書くとなると、やっぱり考えちゃって、明らかにしないと書けないものだから、問題点をクリアにしていかないと問題が始まらないということを私は思います。

それと、あと先ほどの区役所の避難所というところが公立の学校になりまして、そこで当然、備蓄食料品が置いてあるんですけども、それも期限があるんですよ。その期限の、過ぎちゃうとまずいから、先ほどの話だと何か区役所がなぜやっているかはわかりませんが、それは防災課でやっているんですよ。賞味期限の前に変えなければいけないから、それは捨てちゃう

ともったいないというか、それこそもったいないので、全体の防災の会議なんかもあるんですけども、そのときに来ていただいて、持って行ってくださいということで、ほとんど持って、なくなりやすいですね。そうすると、またそれは新しいのを入れて、そういう循環というのは、フードドライブみたいなもので、それは防災課でやっているんですよ。リサイクル清掃課ではないんですよ。

それと、野菜の、先ほど細かい話で、私も自分でも料理するので、スーパーに買い物に行くので、よくというか、少々わかるんですけども、まぎっているやつ、野菜も、もやし、キャベツ、ニンジン、何か入れたやつが、もやしだけのもありますし、刻んだやつをパックで売っているものもありますよ。あれは便利はいいんですけども、割高なんです。経済的に細かいことを言うと。鍋もあるんですよ。鍋用の、すき焼きとか、何とか鍋セットというので、それで材料、ほかのものを買わなくて、いろいろなもの、もちろん先ほどと同じもやし、キャベツ、ニンジンだとか入っているんです。あれを買うと高いんですよ。だからもったいないということで、一人分でも、やっぱり私なんかつくるときは細かく買って、それパックの、袋に入っているやつは買いませんね。

それと、これは最後、会長さんがおっしゃったように、知恵が本当になくなってしまったんです。なくなったということはないんですけども、使わないから劣化していると思うんですよ。本当に昔、私も昔の人間なんですけれども、多少のカビが生えたって、本当に表面だけとって食べたりしたし、においでもって、嗅いで臭いのは当然やっぱり捨ててしまいますけれども、それでおいはしないけれども、ちょっとなめて酸っぱかったら捨てちゃうとか、そういうので、結構少しぐらいのあれは、体、大丈夫なんです。お豆腐なんかも、あれ結構早いんですね、傷むのが。生協で買ってくる豆腐なんか、うちの嫁さんなんかがいなくて一人で消化できないから、食べると最後はちょっと表面がドロドロになってくるんですよ。それで、これ大丈夫かなと思って、ちょっとドロドロを取って食べちゃって、何ともないですよ。大丈夫なんです。ジャガイモなんかも芽が出てきますからね、古いのはね。あれも芽を食べるといけないというので、芽はきれいに切ってやるとか、そういう、本当に個人個人のそういう知恵が劣化してきてしまったと思います。それでだから、そういう教宣というか、そういうのも必要ではないかなと。

パンなんかもそうですよ。パンなんかも、カビ結構、出てくるの早いんですよ。食パンのスライスしてあるやつですね。あれ1回、表面何ともないから食べて、食べた後に裏を見たら裏にカビが生えていたんですけども、それでも体は何ともなかったですからね、少しぐらいのカビなんて、そんなことがあるので、多少のあれは大丈夫ですから。と思いますけれども。

ちょっと個人的な経験を含めて、アットランダムにいろいろ言わせてもらいましたけれども、以上です。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。今、会場の左側の委員の皆様方に意見をお聞きしましたけれども、右側の委員の方々で何か、ぜひこれは言っておきたいという方があれば何か。

○**村田（薫）委員** 今、食パンのお話が出ましたけれども、うちではパンを買ってくると、翌日の朝、食べるもの以外は全て冷凍庫に入れて、それで保管しています。それで、スーパーによっては結構割引価格で出ているパンもあるんですけども、それも買ってきてすぐ冷凍庫。それで、レンジでやれば、時間の設定さえ間違えなければ非常においしいパンが食べられますという。そういうふうを試みていったらどうかなと思います。

それに、今までかなりの皆さんからいろいろ貴重なご意見をいただいたんですけども、自分は食品ロスに関して一番問題だと思うのは、加工食品の納品期限、いわゆる3分の1ルールというやつが、やっぱりこれを霞ヶ関のほうで早く3分の1ではなくて2分の1ぐらいにしないと、これがやっぱり一番の、一丁目1番地だと思うんですね。だから、その納品の期限の見直しさえ直してくれれば、結構食品ロスは減ると思います。

あとは、一般消費者というか、自分たちは消費期限、傷みやすいものの消費期限と、普通のいわゆる賞味期限をごっちゃに考えている人が結構まだいて、自分も町会なんかでフードドライブの話をする時、そんなものを食べて当たっちゃったら大変じゃないのなんて意見を言われるんですけども、消費期限はやはり、牛乳とかお豆腐とか、傷みやすいものはすぐその場でしなくてはいけないんですけども、それ以外の賞味期限については、やはり早く消費するというのであれば、終わった後でも、その期限が来た後でも速やかに食べるということであれば特に問題はないと思うので、そういうところの周知と啓発活動が一番大事ではないのかなと思いました。

以上です。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。ほかになれば。

○**石塚委員** この資料14号に関する質問なんですけれども、2の(1)で、まず私の質問は、①の実績で挙げられているこの数字、回収量ですね、ここで回収したものは全て②のセカンドハーベストジャパンに出荷しているという理解でいいんですか。

○**事務局（齋藤）** お見込みのとおりです。

○**石塚委員** ②のセカンドハーベストジャパンのホームページを見たらですね、受け入れの基準が結構厳しくて、乾物がメインで、賞味期限があるものは基本受け入れないということになっています。私の意見は、1ポツで830トン、年間フードロスがあると、4,800万円あるという

ことの対策を2ポツで挙げているんですけども、この830トンで、実際この対策で期待される効果、つまり主に乾物を中心としたセカンドハーベストジャパンで受け入れ可能なものは大体どれくらいあるのか。もしそれが非常にマイノリティであれば、やっぱりマジョリティは課題であるということは多分③というような項目を立てるなり、立てて、文京区としては依然、課題があると。それに対してはこういう方針であるというようなことを示していくというのが政策のかなというふうに、この資料を見て思ったんですけども、私の質問は、830トンのうちどれくらいがセカンドハーベストジャパンに出荷を見込める量のかなというのは調べられたんですか。

○事務局（齋藤） 実際に今のご質問のところ、830トンのうち割合としてこのくらいがハーベストジャパンに提供できるというような見込みは立ててございません。実際にハーベストジャパンのほうにこのフードドライブ事業を始めて、こちらの、26年から始まってまだ5年目でございます。実際にそこまで、830トンの何%を納品できるというような実績がございません。ただ、このフードドライブ事業だけではなくて、実際に830トン削減するというのが本来の課題でございますので、フードドライブ事業だけでなく、今、文京区の我々がやっているエコカレンダーとか、そういったところにおきまして食品ロス削減というものを区民の方々に対して、こちらのほうは積極的にどうすれば食品ロス削減ができるのかというようなことを訴えていきたいというような形で考えてございますので、このフードドライブ事業だけではないということをご理解いただければと思っております。

○石塚委員 わかりました。

○藪田会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

○富田委員 私もこの食品ロスにつきましたの認識が、もともとコンビニの弁当が捨てられているということがありまして、そういうものかと思っていたんですが、家庭ごみが800余トンあるところは非常にゆゆしき問題だと思いました。

そういう中で、これは私がリタイアしまして、家にいる時間が多くなりますと、たまに冷蔵庫を開けますと、かなり買い込みがあるわけですね。妻に言おうとしても、なかなか言いにくいところがございますが、そういう面からすると、私は冷蔵庫にストップと書いて、ため込み過ぎ、買い込み過ぎというふうにやっているんですよ。そうすると妻が、これ何よと言うので、いや、これは見たほうがいいですよというので、ということがあるんですが、そういう面で、基本的に主婦の意識改革だと思うんですよ。基本は何ととっても。女房につきましたは、私どもも子供二人で4人家族でした。二人ともいなくなった。二人残された。そうすると、食べる量も

減るし、それから、要するにそれによって買った材料の消費が減るといふ、この負のサイクルに入っているんですね。ですから、そうしますとやっぱり育ち盛りの子供を持つ家庭の主婦と、それからもう後期高齢に近い家庭の主婦と、こういう人たちにいろいろな機会を通じて啓蒙する必要があると思うんですよ。ですから、このダイエット通信もありますし、こういうごみの保存版とかありますけれども、これだけでいいかどうかというんですけれども、私はやっぱり皆さんが、大変だと思うんですけれども、要するに辻説法ではありませんが、地域センターで主婦を集めて、そういう事例の紹介なり、あるいはこういう、改善したほうがいいですよとか、そういうことをやるのが非常にこれを有効化するには必要ではないかなというふうに痛切に感じております。それが一つでございます。

それから、そういうものの中からして、3010ですか、この行動につきましても、ある意味、我々が宴会に行く、そうするとお店のほうはたくさん出して、残ってもいいから売り上げを上げたいということと、相反するからことがわけですね。これはもう少しずつでもいいから。ということは、やっぱり業者の方もお金がとれないよというのがあるわけなんで、そういう面からすると、その小出しの食べきり協力につきましても、これはこの15店舗ですか、ステッカー貼るだけじゃなくて、何かやっぱり焦点に見返りといいますか、こういうことに協力してくださるなら、これを貼ったところには何らかの奨励金なり、差し上げましょうというふうなことも考えていく必要があるんじゃないのかなというふうに痛切に思っておるわけです。

ですから、ここにこの実施要綱がございますが、これはともかくこちらからの意見であって、では事業者にとっては何がメリットがあるのかと言われたら、何もない、ある意味、わかりませんよ、お客さんを招き入れるためにこのステッカーが役に立つかもしれないけれども、しかし見返りがなければ協力されないとしますよね、この資本主義の社会においては。ですから、そんなことをちょっともう少しシステムティックにお考えいただいたらいかがかなというふうに思うんでございます。

私も8年前まで中国に6年ほどおったんです。中国で接待とかであると、本当に山盛り出てきますよね。それで、これがもうなくなると非常に失礼だといふので、たくさんやっているんですけれども、私もあるとき気をつけて見ていると、山盛りを、主催者のほうからパックを持っていこう、入れて帰るシーンは見たことあるんですよ。ですから、そういう面からすると、やっぱり中国は、こうあってあるけれども、個々にとってはパックにつめてお持ち帰りになる、ですよ。だから、私、一番思ったのは、北京ダックですよ。北京ダックも上だけ削いで、日本はありますけれども、中国は肉の部分を出して来たり、それから今度骨つきですね。これも持って帰るんで

すよね。

ですから、そういう面がやっぱりあるので、日本人はそういう方々、ほとんどいないと思うんですけども、そういう面でもやっぱりこれからは啓蒙する食品につきまして、これだけ輸入が、もう6割ですか、上がっているわけですから、そういう意識を植えつける必要があるのかなというふうに思っております。以上です。

○千代委員 今のお話の中で、主婦を集めてとおっしゃいましたが、主婦だけでなく全ての方じゃないでしょうか。

○藪田会長 そのとおりだと思いますので、ご訂正を。

○富田委員 それは失礼いたしました。最前線は主婦なんですよ。

○藪田会長 いや、そうとも限らないです。

○南部委員 名誉のためにですけど、我が家では主人が基本的には料理をしてくれるので、です。で、冷蔵庫は全て主人が管理をしております。そういう家庭もふえてきているというふうにご理解いただけるとありがたいです。

○藪田会長 ただ、今、委員が言われた冷蔵庫のステッカー、あれはぜひ欲しいですね。何かああいうステッカーを貼っていると買ってきても、ちょっと冷蔵ではなくて冷凍しておこうとか、そんなふうになりますものね。

いろいろと皆様方からご意見をいただきまして、諸留委員のほうからは、もともともうちょっと問題を整理して議論しなければいけないんじゃないかとの指摘については、もっともなことです。きょうは委員の先生方からどういうお考えがあって、どういう問題があるのかということをござっばらんにお話をいただきましたけれども、これからがまだ、これをどうやって実際の政策に移していくかということが出てくるとは思いますけれども、その際にはまたよろしく願いしたいと思います。

○諸留委員 根本的なことなんですけれども、これは最初のあれでもって、数量が家庭ごみ組成分析調査の結果、未利用・未開封のまま捨てられているのが3.1%だとか、830トンだとか、4,800万円と書いてあるんですけども、これは平成26年ですね。これは代表的なというか、あるところの車から出してやったと思うんですけども、だからこの数値自体が本当にそんなに正しい数値じゃないんですよ。これは推定してやっているわけですから、余りにもこれが全部、実験だとか何かでやった数字だったらいいけれども、これは本当にあるところの一部分を使って、それで推定した数字ですから、余りこれを完璧に正しいと思ったら間違いだと思うので、ちょっと注意したいと思います。



○**藪田会長** どうもありがとうございました。それについて何かありますか。

○**事務局（齋藤）** こちらの家庭ごみの組成分析調査なんですけれども、これは地域を限定しまして、実際に集積所、1週間、職員が立ちまして、出していただいたものに対して、その袋の破袋処理をしまして、中のものの分析を行ったということです。ですので、今、委員からお話がありましたように、365日ですか、その集積所に出されたものを追跡調査したというようなことではないですが、行政としては一定、いろいろなデータをこの施策に反映するため必要と思われる処理を行いまして、この組成分析調査というものを実施してございます。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。時間の関係もございませうので、2番目の不燃ごみの資源化、資料第15号ですけれども、これを見ていただきたいと思います。これについて少し議論をしたいと思います。

事務局のほうから資料第15号の説明をお願いいたします。

○**事務局（齋藤）** それでは資料第15号の不燃ごみの資源化について、ご説明いたします。

不燃ごみの資源化につきましては、前回の審議会におきまして検討を行っていくことを口頭で報告させていただきました。今回は資源化に向けた方向性についてご報告させていただきます。

前回報告のとおり、東京都は水銀に関する水俣条約締結の状況等を鑑みまして、昨年改定した廃棄物等の埋め立て処分計画において蛍光管を含む水銀含有物を東京湾の最終処分場に32年度より埋め立てを行わないとしました。これに対応すべく、文京区としましては、水銀含有物を含む不燃ごみの資源化を開始することとします。

開始時期は来年度、31年度中の実施を目指します。

内容としましては、現在、不燃ごみにつきましては、収集後、千代田区にあります三崎町の中継施設、こちらは神田川にかかります後楽橋や小石川橋から見える建物の施設が一部川にせり出した建物なんですけれども、こちらに搬入いたしまして、船舶による輸送を行いまして、中央防波堤の不燃ごみ処理センターにおいて破碎処理後、最終処分場に埋め立てを行っております。

資源化に当たりましては、収集した不燃ごみを三崎町に搬入するのではなく、民間の資源化施設に搬入いたします。ただし、実際の現場における作業確認が必要と考えておりますので、実施当初より全ての不燃ごみを資源化施設に搬入するのではなく、一部は三崎町への搬入も継続して行います。

なお、具体的な収集体制、方法につきましては現在検討中でございます。

区民の方々への周知なんですけれども、蛍光管等、金属ごみと他の不燃ごみと分別した袋に入れていただくことが必要になりますので、これを周知徹底してまいります。これ以外の収集日の

変更等はありません。区民の方々から見れば、大きな変更点はありません。周知方法としては、広報誌、ホームページ、区報等を考えてございます。

実施までのスケジュールなんですが、この審議会でご意見をいただき、議会報告、区民周知を経た後、資源化事業を実施してまいりたいと考えてございます。

報告は以上になります。

○**藪田会長** そういたしますと、この件については、本日、なにか結論をだすということではない、ということでしょうか。もちろん議論はいたしますけれども。

○**事務局（齋藤）** そのとおりでございます。

○**藪田会長** わかりました。ありがとうございました。

それでは、大変短い資料でございましたけれども、不燃ごみの資源化について、先ほど水俣病といいますか、水銀に関する水俣条約が2017年に発効しまして、それに関連する我が国の二つの法律、改正大気汚染防止法と、それから水銀汚染防止法、これが可決、あるいは修正されたものということから、水銀使用製品に関しては、今後ますます廃棄物としての処分が変更されるということが想定されます。特に一般家庭において、広く利用されております蛍光管、ボタン電池及び水銀体温計等の水銀使用製品については、これについて適切に処理がなされる必要があるということで、特に水銀汚染防止法では、市町村の責務として、もちろん国の責務もあるわけですし、業者の責務もあるわけですが、その区域の経済的、社会的諸条件に応じて、その区域内における廃棄された水銀使用製品を適正に回収するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないというふうにされたわけです。そういうことを受けて、東京都の変更もあって、具体的にこれに対応する必要があるということが喫緊の課題になっているということだと思います。

水銀というのは何か怖いというイメージがありまして、実際そうなんですけれども、実際我々はボタン電池であれ、体温計であれ、よく使っているということでございます。

最近は余りないでしょうけれども、水銀の血圧計、水銀が上がったり下がったりする、血圧をはかるのに使っていたときがあると思うんです。あれで大体水銀が48グラム含まれているということなんですね。ですから、結構、我々としては関係しているというふうに考えざるを得ないということです。水銀については、収集時にまず破損しないということ、それからまざらないというようなことが必要です。

可燃物としての排出はいかんということ。そのために排出方法について、住民に対してきちんと広報し周知徹底するということがまず一つです。しかも、現存の廃棄物の処理の方法、回収方式ですね、これを極端に難しくしないように、効率的な回収方法を考えてくださいというのがこ

こでの今の資料の15号にまとめられたことだというふうに思います。

これについては、30年度中に区民周知ということがありますし、議会報告というのがありますが、31年度中に、来年度ですけれども、不燃ごみの資源化を事業化するというで図っていきたいということですから、少し要望的というか、今から議論しておきたいということなんです。ただ、時間の関係もございまして、これはもちろんこれから議論していかなければいけませんけれども、きょうについては、もしこの点についてご意見などがありましたら、ご意見を承りたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○諸留委員 これ、もう前に文京区で、何代か前の鈴木裕佳という課長がいるんですけれども、このときに始めているんですよね。水銀管、蛍光管の回収というのは。血圧計も、その後、大分おくれてやっているんですよね。だからこれ、何かこれだけ見ると、突然新しく法律が整備されたから行うような感じにとるんですけれども、だけれども、前からやっているわけでありますから、やっぱりやった人が、何でなんてことを思うかどうかわからないですけれども、文章としては、以前より区としては実施していたところであるだとかなんとかとか、役所の文章らしく書いたほうが。全然だけれども、初めこれ見たら、えっそうなのと、やるのなんて感じに受け取ってしまう気がするんですよね。だから、ちょっと考えたほうがいいんじゃないですか。

それと、これ蛍光管はやっぱり、蛍光管のあれはだからさっき割らないよという話があって、あれそんな処理できるところって日本でもそんなにないんですよね。だから、これも経路を、どうやっていくのかわかりませんが、特別な運搬の方法もやらないといけないと思います。そこまで文京区としてやるんだったら、今までもやっているからわかっているんでしょうけれども、ちゃんと理解して、わかるように公にしたほうが良いと思います。

以上です。

○藪田会長 この点、いかがでしょうか。

○事務局（齋藤） 今、委員からお話がありましたように、血圧計ですとか体温計につきましては、リサイクル清掃課の窓口で回収を実施しております。今回は不燃物という形で、不燃物として、割れた蛍光管や、そういったものも含めた、集積所に出されたごみ、これにつきまして、埋め立て処理をする方法ではなくて、資源化をしていきたいと思いますという形でございます。

ですので、今委員がおっしゃられましたように、割れていない蛍光管ですとか、体温計、血圧計などにつきましては、従来より資源化というんでしょうか、特別な処理はさせていただいております。

また、運搬方法等につきましても、これは委託会社のほうで運搬していただいているんですが、

各拠点施設等で蛍光管等につきましては出していただいたもの、これを特別の容器等に入れて、割れないように収集運搬車で資源化施設まで運ぶというようなことをやっております。

また、委員からお話がありましたように、蛍光管等につきましては、実際に資源化できる施設が少ないということは私どもも認識しております。そちらのほうに数少ない資源化のその施設へ丁寧に運ぶことを心がけて、契約会社のほうにも、より割れない方法等を研究するように要望はしているところでございます。

○**藪田会長** 行政として、この資料第15号にある不燃ごみの資源化の中で、水銀含有物について特に書かれているわけですが、これについてはこれからという感じだと思うんですが、そういう認識でよろしいですか。

○**事務局（齋藤）** 確かに、今、委員からお話がありましたように、実際に割れていない蛍光管等は拠点回収等でやっているんですけども、中には割れていない蛍光管を不燃ごみとして出されている区民の方々もいらっしゃいます。ですので、これについて水銀含有物を含めた蛍光管ということで処理をしていかなければいけないんですけども、今後、周知していくときに、割れていない、今、行政のほうで出していますごみの出し方という冊子にも、不燃ごみについては割れた蛍光管、割れていない蛍光管等につきましては、拠点回収で資源ごみとして出してくださいというようなご案内をしております。こちらのほうを周知徹底、より強固に図っていきたいと考えてございます。

○**藪田会長** そうすると、具体的な収集の段階での、我々がはっきりとわかるように、分別がはっきりわかるようにするという政策ということですよ。

ありがとうございました。

○**諸留委員** 拠点回収場所だけではなくてもいいですよ。蛍光管があれば、不燃ごみのときに裸で入れないで、裸で出してやってくれれば、そんなに量が、1回収したら、毎月あるわけじゃないから、それは大事に、どこにしまうか知りませんが、一緒に何か場所があったのか、入れないですよ。きちんと。あれと同じですよ、ボンベ。ボンベなんかも使い終わったボンベがありますよね。あれも外へ、びん・缶のところに入れなくて、表に出して空っぽにするとか、これ別にすると回収の方たちが、もうわかっていますから、ちゃんとそれは別に、何回もパッカー車が爆発したことがあるわけですよ。だから、それは回収の作業員の方がわかっていますので、拠点事務所にもわざわざ持っていかなくても、蛍光管も持っていつてくれるはずですよ。

○**藪田会長** 多分、行政から見ると、我々から見てもそうでしょうけれども、いろいろな形で出てくるということについて、それを不徹底な状態で、今まではよかったけれども、不徹底な状態で

置いておくことに、もう国のほうからだめだというふうに言われたので、それを徹底しなければいけないという、むしろその政策の徹底というか、我々に周知徹底させるということが一番重要だというふうに感じているんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○事務局（齋藤） 今、会長がおっしゃったとおりだと思います。これからは区民の方々にごみの分別、出し方等につきまして、よりわかりやすい資料で周知をしていこうと考えてございます。

○富田委員 そうしますと、いただいた保存版の中に不燃ごみで割れている蛍光管、電球、これについては新聞に包むなりしてほしいと書いてあるんですけども、この基本は変わらないわけですね。あとはちゃんとした成型されたものについてはどうするかという、ちょっとすみません、その辺を教えてください。

○事務局（齋藤） 今、ごみの出し方、保存版に書いてある内容につきましては、変更点はございません。ですので、割れている蛍光管、電球等につきましては、それがわかるような形で集積場のほうに出していただく、それと割れていない蛍光管等につきましては、やはり拠点回収のほうにそういったちゃんとした蛍光管専用のボックス等がございますので、そちらのほうに出していただくということをわかりやすく周知させていただければと考えてございます。

○富田委員 わかりました。

○藪田会長 どうもありがとうございました。

他に意見はありますか。

○小西委員 不燃ごみの資源化、これいいことですよ。それで資源化を行うということで、ということはあれですか、大気とか水銀の汚染防止法があるからなんでしょうけれども、その蛍光管とか体温計を、要するに資源化して、お金になるというんですね、これは。そして、それでたまたまこの前、その前に4,800万円ありますね、家庭ごみが。その中の一助になるんですか、この資源化をするということは、別のところにあれでしょう、作業環境等の条件整備を伴うものではどうのこうの書いていますけれども、その設備投資もいるのかもわかりませんが、どんな考え方で動くわけでしょうか。

○事務局（齋藤） 今、お話のありました水銀に関しましては、やはり使っている量等がかなり少ないものですから、資源化して、いわゆる歳入になるということはなかなか考えづらいとは思いますが。一番歳入として金額が高くなりそうなものは金属製品。金属製品に関しましては、やはり歳入としてある程度の金額は見込めると考えてございます。

○小西委員 それであれですか、繰り返しになりますが、4,800万円のあれの一助にはなるわけですか、2割か3割か知りませんが、これは。それに該当できますね。

○事務局（齋藤） 歳入として入ってきますので、それをそのまま4,800万円に充当するということではないんですが、区の財政状況の一助にはなります。

○小西委員 では頑張ってください。

○藪田会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

まだいろいろご意見をいただきたいところですが、時間の関係もございまして、きょうの二つの点についてお話をいただきましたけれども、きょうのところは、これで終了したいと思います。

最後に事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

○事務局（齋藤） 本日の審議会の会議録は、でき次第、委員の皆様にご送付いたします。修正、追加等があればお申し出いただき、修正は会長一任としたいのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは決定後、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。また、個人が特定されるような発言につきましては、事務局にて若干修正をさせていただくことがございますので、あわせてご了解ください。

なお、第6期文京区リサイクル清掃審議会委員の皆様任期は平成30年7月3日、本日で。本日が最終日となります。この2年間、委員の皆様には貴重なご意見を賜り、まことにありがとうございました。

また、第7期の任期については、平成31年3月から平成33年2月までを考えており、平成33年度からの一般廃棄物処理基本計画の策定について検討していただく予定でございます。

委員の改選に当たりましては、区から改めて推薦依頼や公募委員の募集についてご案内をさせていただきます。今後とも文京区のリサイクル清掃事業にお力添えいただければ幸いです。2年間、本当にありがとうございました。

（拍手）

○藪田会長 最後に私のほうから一言。委員の皆様方には本当にご協力いただきまして、ありがとうございました。第6期の清掃審議会、これで無事済みしました。今、冒頭で私、少し寝不足だと言いましたけれども、ロシアでワールドカップをやっているわけですね。きょう大変残念でした。それはいいんですが、勝っていても眠たいのは眠たいんだと思いますが、そのときにロシアの競技場で日本の方がごみを拾って、持って帰ってくるかどうかは知らないんですが、あの後どうなったんだろうということがあるんですが、ごみをきれいにしている。ロッカールーム、ベルギー対日本の試合が終わった後もきちんときれいに清掃して、ありがとうございました、スパシーバとか何か、どう言ったのかわかりませんが、ありがとうございましたということで、とても評判

が高いんですね。ロシアのごみ事情というのはどうなっているのかと思いましたが、分別がほとんど行われていないということのようです。ですから、基本的に広大な土地ということであればオーストラリアも一緒なんですけど、基本的には埋め立てるということ、埋め立てるということ聞こえがいいですけども、ごみの分別をロシアの政治家の人たちはやらなければいけないということとは、気持ちではわかっているんですね。何がその障害になるだろうかということ、一人一人が分別ということを全くしていないわけですから、今まで、分別をしていくということは大変だと。これから多分数十年かかるだろうということなわけですが、我々はロシアと比較してもあんまり意味はないかもしれませんが、我々は、分別はある意味、きちんとしているということだと思いますし、非常にストイックに何グラム減らすというような計画を実現するためにどうするかということも議論しています。そういうことだから、日本がいいとは言いませんけれども、ロシアのワールドカップを開くのはいいんですけども、今度もしごみのワールドカップをやっていただいて、文京区が世界一になるというような状態になるとうれしいなというふうに思っていますが、そういうことをちょっと感じました。

皆様方、本当にどうもありがとうございました。

それではきょうは、これでお開きとしたいと思います。

午後 4 時 45 分 閉会